

令和2年3月18日3月三次市議会定例会を開議した。

1 出席議員は次のとおりである（24名）

1番 藤岡一弘	2番 伊藤芳則	3番 片岡幸治
4番 弓掛元	5番 藤井憲一郎	6番 黒木靖治
7番 横光春市	8番 新田真一	9番 山村恵美子
10番 穴戸稔	11番 保実治	12番 新家良和
13番 小田伸次	14番 岡田美津子	15番 鈴木深由希
16番 桑田典章	17番 澤井信秀	18番 池田徹
19番 大森俊和	20番 竹原孝剛	21番 齊木亨
22番 杉原利明	23番 亀井源吉	24番 助木達夫

2 欠席議員は次のとおりである

なし

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（25名）

市長 福岡誠志	副市長 堂本昌二
副市長 柴田亮	危機管理監 川村道典
総務企画部長 中村好宏	財務部長 日野宗昭
地域振興部長 中原みどり	市民部長 上谷一巳
福祉保健部長 牧原英敏	子育て・女性支援部長 松長真由美
市民病院部 事務部長 池本敏範	産業環境部長 併農業委員会事務局長 中廣晋
建設部長 坂井泰司	水道局長 明賀浩富
教育長 松村智由	教育次長 長田瑞昭
君田支所長 小田邦子	布野支所長 中宗久之
作木支所長 矢野美由紀	吉舎支所長 甲斐和彦
三良坂支所長 古野英文	三和支所長 曲田憲司
甲奴支所長 秋山和宏	選挙管理委員会 事務局長 東山裕徳
監査事務局長 新田泉	

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（5名）

事務局長 大鎗克文	次長 才田申士
議事係長 坂田保彦	政務調査係長 石田和也
政務調査主任 清水大志	

5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件名
第 1		(総務常任委員長報告 8 件)
	議案第15号	市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例 (案) (原案可決)
	議案第17号	三次市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例 (案) (原案可決)
	議案第18号	三次市フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 (案) (原案可決)
	議案第19号	三次市パートタイム会計年度任用職員の報酬, 期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 (案) (原案可決)
	議案第20号	三次市地域集会所設置及び管理条例の一部を改正する条例 (案) (原案可決)
	議案第33号 議案第34号 議案第35号	工事請負契約の締結について (原案可決) 過疎地域自立促進計画の変更について (原案可決) 新市まちづくり計画の変更について (原案可決)
第 2		(教育民生常任委員長報告 7 件)
	議案第21号	三次市重度心身障害者医療費支給条例の一部を改正する条例 (案) (原案可決)
	議案第22号	三次市債権管理条例の一部を改正する条例 (案) (原案可決)
	議案第23号	三次市老人集会施設設置及び管理条例の一部を改正する条例 (案) (原案可決)
	議案第24号	三次市国民健康保険診療所設置及び管理条例の一部を改正する条例 (案) (原案可決)
	議案第25号	三次市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 (案) (原案可決)
	議案第32号 議案第38号	三次市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 (案) (原案可決) 動産の買入れの契約について (原案可決)
第 3		(産業建設常任委員長報告 9 件)
	議案第16号	三次市森林環境譲与税基金条例 (案) (原案可決)
	議案第26号 議案第27号	三次市農林業集会施設設置及び管理条例の一部を改正する条例 (案) (原案可決) 三次市共同利用施設設置及び管理条例の一部を改正する条例 (案) (原案可決)

	議案第28号	三次市堆肥センター設置及び管理条例の一部を改正する条例（案） （原案可決）
	議案第29号	三次市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例（案）（原案可決）
	議案第30号	三次市都市公園設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）（原案可決）
	議案第31号	三次市下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例（案）（原案可決）
	議案第36号	三次市農業委員会委員の過半数を認定農業者等又はこれらに準ずる者とするに関する同意について（原案可決）
	議案第37号	市道路線の認定について（原案可決）
第 4		（予算決算常任委員長報告14件） 議案第 1 号 令和 2 年度三次市一般会計予算（案）（原案可決） 議案第 2 号 令和 2 年度三次市国民健康保険特別会計予算（案）（原案可決） 議案第 3 号 令和 2 年度三次市診療所特別会計予算（案）（原案可決） 議案第 4 号 令和 2 年度三次市介護保険特別会計予算（案）（原案可決） 議案第 5 号 令和 2 年度三次市後期高齢者医療特別会計予算（案）（原案可決） 議案第 6 号 令和 2 年度三次市土地取得特別会計予算（案）（原案可決） 議案第 7 号 令和 2 年度三次市病院事業会計予算（案）（原案可決） 議案第 8 号 令和 2 年度三次市水道事業会計予算（案）（原案可決） 議案第 9 号 令和 2 年度三次市下水道事業会計予算（案）（原案可決） 議案第10号 令和元年度三次市一般会計補正予算（第 4 号）（案）（原案可決） 議案第11号 令和元年度三次市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）（案） （原案可決） 議案第12号 令和元年度三次市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）（案）（原案可決） 議案第13号 令和元年度三次市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号） （案）（原案可決） 議案第14号 令和元年度三次市土地取得特別会計補正予算（第 2 号）（案）（原案可決）
第 5		行財政改革調査特別委員長報告
第 6	議案第62号	令和元年度三次市一般会計補正予算（第 5 号）（案）（原案可決）
	議案第63号	令和元年度三次市病院事業会計補正予算（第 2 号）（案）（原案可決）
	議案第64号	令和 2 年度三次市一般会計補正予算（第 1 号）（案）（原案可決）

第 7	議案第39号 議案第40号	三次市公益通報審査会委員の委嘱の同意を求めることについて（同意） 三次市公益通報審査会委員の委嘱の同意を求めることについて（同意）
第 8	議案第41号	三次市公平委員会委員の選任の同意を求めることについて（同意）
第 9	議案第42号	人権擁護委員の候補者の推薦について（異議なし）
第 10	議案第43号 議案第44号 議案第45号 議案第46号 議案第47号 議案第48号 議案第49号 議案第50号 議案第51号 議案第52号 議案第53号 議案第54号 議案第55号 議案第56号 議案第57号 議案第58号 議案第59号 議案第60号 議案第61号	三次市農業委員会委員の任命の同意を求めることについて（同意） 三次市農業委員会委員の任命の同意を求めることについて（同意） 三次市農業委員会委員の任命の同意を求めることについて（同意） 三次市農業委員会委員の任命の同意を求めることについて（同意） 三次市農業委員会委員の任命の同意を求めることについて（同意） 三次市農業委員会委員の任命の同意を求めることについて（同意） 三次市農業委員会委員の任命の同意を求めることについて（同意） 三次市農業委員会委員の任命の同意を求めることについて（同意） 三次市農業委員会委員の任命の同意を求めることについて（同意） 三次市農業委員会委員の任命の同意を求めることについて（同意） 三次市農業委員会委員の任命の同意を求めることについて（同意） 三次市農業委員会委員の任命の同意を求めることについて（同意） 三次市農業委員会委員の任命の同意を求めることについて（同意） 三次市農業委員会委員の任命の同意を求めることについて（同意） 三次市農業委員会委員の任命の同意を求めることについて（同意） 三次市農業委員会委員の任命の同意を求めることについて（同意） 三次市農業委員会委員の任命の同意を求めることについて（同意） 三次市農業委員会委員の任命の同意を求めることについて（同意）
第 11	発議第 1 号	三次市議会委員会条例の一部を改正する条例（案）（原案可決）
第 12	発議第 2 号	新型コロナウイルス感染症対策に関する決議（案）（原案可決）
第 13		三次市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について（当選）

令和2年3月三次市議会定例会議事日程（第5号）

（令和2年3月18日）

日程番号	議案番号	件名
第 1		（総務常任委員長報告 8 件）
	議 15	市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例（案）……………255
	議 17	三次市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例（案） 255
	議 18	三次市フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例の一部 を改正する条例（案）……………255
	議 19	三次市パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費 用弁償に関する条例の一部を改正する条例（案）……………255
	議 20	三次市地域集会所設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）…255
	議 33	工事請負契約の締結について……………255
	議 34	過疎地域自立促進計画の変更について……………255
第 2		（教育民生常任委員長報告 7 件）
	議 21	三次市重度心身障害者医療費支給条例の一部を改正する条例（案） 256
	議 22	三次市債権管理条例の一部を改正する条例（案）……………256
	議 23	三次市老人集会施設設置及び管理条例の一部を改正する条例（案） 256
	議 24	三次市国民健康保険診療所設置及び管理条例の一部を改正する 条例（案）……………256
	議 25	三次市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める 条例の一部を改正する条例（案）……………256
	議 32	三次市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を 定める条例の一部を改正する条例（案）……………256
議 38	動産の買入れの契約について……………256	
第 3		（産業建設常任委員長報告 9 件）
	議 16	三次市森林環境譲与税基金条例（案）……………258
	議 26	三次市農林業集会施設設置及び管理条例の一部を改正する条例 （案）……………258
	議 27	三次市共同利用施設設置及び管理条例の一部を改正する条例（案） 258
	議 28	三次市堆肥センター設置及び管理条例の一部を改正する条例（案） 258
	議 29	三次市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例（案）……………258
議 30	三次市都市公園設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）……258	
議 31	三次市下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	

	議 36	(案) ……………258 三次市農業委員会委員の過半数を認定農業者等又はこれらに準 ずる者とするに関する同意について……………259
	議 37	市道路線の認定について……………259
第 4	議 1	(予算決算常任委員長報告14件) 令和2年度三次市一般会計予算(案)……………260
	議 2	令和2年度三次市国民健康保険特別会計予算(案)……………260
	議 3	令和2年度三次市診療所特別会計予算(案)……………261
	議 4	令和2年度三次市介護保険特別会計予算(案)……………261
	議 5	令和2年度三次市後期高齢者医療特別会計予算(案)……………261
	議 6	令和2年度三次市土地取得特別会計予算(案)……………261
	議 7	令和2年度三次市病院事業会計予算(案)……………261
	議 8	令和2年度三次市水道事業会計予算(案)……………261
	議 9	令和2年度三次市下水道事業会計予算(案)……………261
	議 10	令和元年度三次市一般会計補正予算(第4号)(案)……………261
	議 11	令和元年度三次市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)(案) 261
	議 12	令和元年度三次市介護保険特別会計補正予算(第3号)(案) ……261
	議 13	令和元年度三次市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号) (案)……………261
	議 14	令和元年度三次市土地取得特別会計補正予算(第2号)(案) ……261
第 5		行財政改革調査特別委員長報告……………265
第 6	議 62	令和元年度三次市一般会計補正予算(第5号)(案)……………266
	議 63	令和元年度三次市病院事業会計補正予算(第2号)(案)……………266
	議 64	令和2年度三次市一般会計補正予算(第1号)(案)……………266
第 7	議 39	三次市公益通報審査会委員の委嘱の同意を求めることについて……………269
	議 40	三次市公益通報審査会委員の委嘱の同意を求めることについて……………269
第 8	議 41	三次市公平委員会委員の選任の同意を求めることについて……………270
第 9	議 42	人権擁護委員の候補者の推薦について……………271
第 10	議 43	三次市農業委員会委員の任命の同意を求めることについて……………272
	議 44	三次市農業委員会委員の任命の同意を求めることについて……………272
	議 45	三次市農業委員会委員の任命の同意を求めることについて……………272
	議 46	三次市農業委員会委員の任命の同意を求めることについて……………272
	議 47	三次市農業委員会委員の任命の同意を求めることについて……………272

	議 48	三次市農業委員会委員の任命の同意を求めることについて……………272
	議 49	三次市農業委員会委員の任命の同意を求めることについて……………272
	議 50	三次市農業委員会委員の任命の同意を求めることについて……………272
	議 51	三次市農業委員会委員の任命の同意を求めることについて……………272
	議 52	三次市農業委員会委員の任命の同意を求めることについて……………272
	議 53	三次市農業委員会委員の任命の同意を求めることについて……………272
	議 54	三次市農業委員会委員の任命の同意を求めることについて……………272
	議 55	三次市農業委員会委員の任命の同意を求めることについて……………272
	議 56	三次市農業委員会委員の任命の同意を求めることについて……………272
	議 57	三次市農業委員会委員の任命の同意を求めることについて……………272
	議 58	三次市農業委員会委員の任命の同意を求めることについて……………272
	議 59	三次市農業委員会委員の任命の同意を求めることについて……………272
	議 60	三次市農業委員会委員の任命の同意を求めることについて……………272
	議 61	三次市農業委員会委員の任命の同意を求めることについて……………272
第 1 1	発 1	三次市議会委員会条例の一部を改正する条例（案）……………273
第 1 2	発 2	新型コロナウイルス感染症対策に関する決議（案）……………274
第 1 3		三次市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について……………275


~~~~~ ○ ~~~~~

——開議 午前10時 0分——

○議長（小田伸次君） 皆さん、おはようございます。

視聴者の皆様には、御視聴いただき、まことにありがとうございます。

本日は3月定例会最終日であります。

各委員会審査の報告と採決及び追加議案等の審議を行います。

ただいまの出席議員数は24人であります。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議録署名者として、伊藤議員及び藤岡議員を指名いたします。

この際、御報告いたします。本定例会に当たり、新型コロナウイルス感染症の3月定例会の対応については、議場出入り口での消毒液の設置による手洗いの励行、マスク着用の協力、マスク着用者が発言する際はマスクを外して発言する、を確認しておりますので、引き続き皆様の御理解と御協力をお願いいたします。以上で報告を終わります。

ここで、市長から発言をしたい旨、申し出がありましたので、この際、これを許します。

（市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 福岡市長。

○市長（福岡誠志君） 皆さん、おはようございます。

本会議に先立ちまして、私から行政報告をさせていただきたいと思っております。

本日は、新型コロナウイルス感染症の経過報告と今後の対応について説明をさせていただきたいと思っております。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けまして、国においては、2月26日には、総理が、多数の方が集まる全国的なスポーツや文化イベントについて、今後2週間は中止や延期、規模縮小の対応を要請され、継続しているところであります。また、全国の小・中学校、高校や特別支援学校の臨時休業についての要請もなされまして、本市におきましても、子供たちの健康、安全確保のため、3月2日から臨時休業を実施しているところであります。

新型コロナウイルス感染症は全世界に広がりつつあり、3月11日には、世界保健機関がパンデミックの状態にあることを表明いたしまして、国際社会に対して警告を行いました。国内におきましても、去る3月7日に広島県で初めての感染症患者が発生するなど、連日多くの都道府県で感染者が今もなお確認される状況が続いておりまして、依然として感染の終息が見通せず、感染が拡大する事態も憂慮されているところでございます。その影響は大きくなってきておりまして、人や物の動きが停滞し、観光業を始め多方面で事業活動を縮小せざるを得ない事態に直面している中小・小規模事業者が生じ、地域経済に深刻な影響を与えつつあります。また、学校の臨時休業によりまして、職場を休まざるを得なくなった保護者の所得の減少への対応、子供たちの安全な居場所の確保、子供たちの家庭学習の支援など、多くの課題も生じてきております。

こうした中で、国においては、3月10日に緊急対応策第2弾を発表いたしまして、その中で、

雇用の維持と事業の継続を当面最優先に、事業者に対する資金繰り支援を始め、地域経済に与える影響にも配慮して、必要な対策を講じることを決定いたしております。

さらに、3月13日には、新型コロナウイルス感染症の流行を早期に終息させ、国民生活や社会経済に重大な影響を与えるリスクに対して総合的な対策を講じられるよう、新型インフルエンザ等対策特別措置法が改正されたところであります。

本市におきましては、国の感染症対策本部が設置された1月30日に、関係課で構成する感染症対策連絡会議を設置し、2月27日には、国・県の対応を踏まえまして、市長を本部長とする新型コロナウイルス感染症三次市特別警戒本部を設置するなど、感染拡大防止のための態勢を強化してまいりました。特別警戒本部におきましては、感染拡大防止策として、3月末までの市主催イベント等の取扱い等について方針を定めまして、関係団体に対しましても、イベントの延期または規模縮小や施設利用の中止、消毒液の配置など、感染予防対策の徹底について要請を行っておるところでございます。

また、感染予防策として、感染すると重症化しやすいとされている妊婦を対象に、3月13日に備蓄品のマスクを配付いたしました。今後も、母子健康手帳を交付する妊婦にも窓口で配付をしてまいります。

さらに、今後の感染症拡大のリスクに対し、現段階で緊急的に必要な対策として、マスク、消毒液等の購入や、放課後児童クラブなどの開設期間の延長などの対策に必要な経費を計上した令和元年度補正予算（案）及び令和2年度補正予算（案）を新型コロナウイルス感染症対策に特化した補正予算としては県内他市に先駆けて編成したところでありまして、議会の御承認をいただいた後、速やかに対策を実行してまいりたいと考えております。国におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、打撃を受けている中小企業や生活困窮者などへの支援拡充を柱とする追加経済対策を4月にも取りまとめることとしております。その結果、緊急的に必要と判断した対策に要する経費について、やむを得ず専決処分に対応させていただく場合もあると想定しておりますので、御理解をお願い申し上げたいと思います。

また、県では、昨日、中小企業の相談窓口強化などの経費を盛り込んだ補正予算が可決をされました。本市におきましても、これら国や県の緊急対応策に呼応し、市民の皆様にも近い存在として、本当に支援を必要としている方に必要な支援が届くように、商工労働課に相談窓口を設けるなど、市内の事業者や市民の皆様の不安や悩みに寄り添ってまいりたいと考えております。加えて、庁内に緊急経済対策を検討する体制を整備して、地域経済の情報収集を行い、三次商工会議所、三次広域商工会、市内金融機関や国・県など関係機関と連携して、今後の対策を検討していく考えであります。

新型コロナウイルス感染症の影響を抑えるには、何よりも感染症の終息が必要であり、今後も、国や県との連携を密にして、感染拡大の防止と市民の皆様の不安を取り除くためのさまざまな施策に迅速に取り組んでまいりたいというふうに考えておりますので、重ねて御理解と御協力をお願い申し上げます。

終わりにになりましたけれども、去る2月28日に開会いたしました本定例会では、20日間にわ

たり、執行部から提出いたしました一般会計ほか8会計の令和2年度当初予算などの議案につきまして御審議いただいたことに対して、改めて厚く御礼を申し上げます。

また、本日、この後も、コロナウイルス感染症対策に要する経費を計上しました令和元年度三次市一般会計補正予算（第5号）（案）などの補正予算と人事案件に係る議案を提案させていただくことにいたしております。よろしく御審議いただきますようお願いを申し上げます。私の行政報告とさせていただきます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 総務常任委員長報告8件

議案第15号 市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例（案）

議案第17号 三次市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例（案）

議案第18号 三次市フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（案）

議案第19号 三次市パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例（案）

議案第20号 三次市地域集会所設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）

議案第33号 工事請負契約の締結について

議案第34号 過疎地域自立促進計画の変更について

議案第35号 新市まちづくり計画の変更について

○議長（小田伸次君） それでは、日程第1、議案第15号市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例（案）外7議案を一括議題といたします。

議案8件について、総務常任委員長の報告を求めます。

（総務常任委員長 杉原利明君、挙手して発言を求め）

○議長（小田伸次君） 杉原総務常任委員長。

〔総務常任委員長 杉原利明君 登壇〕

○総務常任委員長（杉原利明君） おはようございます。今期定例会において総務常任委員会に審査付託となりました議案8件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本委員会では、去る3月5日に委員会を開催し、担当部長等の出席を求め、慎重に審査いたしました。

議案第15号市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例（案）外7議案について、審査の結果、いずれも全員一致をもって原案のとおり可決してよいものと決しました。

議案第15号市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例（案）については、地方自治法等の一部を改正する法律に基づき、監査委員に意見を求めたところ、異議ありませんと回答をいただきました。

また、審査の過程において各委員から述べられた指摘及び意見について、その主なものを申し上げます。

議案第20号三次市地域集会所設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）については、地域集会所の譲渡に向けて地元と協議調整を行う際は、譲渡後の維持管理、修繕について、責任の所在にそごが生じないように、十分理解を得た上で譲渡されたい。

議案第33号工事請負契約の締結について、とりわけ専門的な工事や入札業者が特定される工事については、積算根拠の添付など、契約金額の妥当性について、誰が見てもわかりやすい議案提出に努められたい。

以上、述べました事項のほか、審査の過程において各委員から述べられた指摘及び意見についても、今後十分反映していただくよう要望し、委員長報告を終わります。

○議長（小田伸次君） ただいまの委員長報告に対する質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小田伸次君） 質疑なしと認めます。

討論願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小田伸次君） 討論なしと認めます。

これより議案第15号外7議案を一括採決いたします。

議案8件に対する委員長の報告は可決であります。

お諮りいたします。

議案第15号外7議案は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小田伸次君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第15号外7議案は委員長の報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第2 教育民生常任委員長報告7件

議案第21号 三次市重度心身障害者医療費支給条例の一部を改正する条例（案）

議案第22号 三次市債権管理条例の一部を改正する条例（案）

議案第23号 三次市老人集会施設設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）

議案第24号 三次市国民健康保険診療所設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）

議案第25号 三次市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（案）

議案第32号 三次市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（案）

議案第38号 動産の買入れの契約について

○議長（小田伸次君） 日程第2、議案第21号三次市重度心身障害者医療費支給条例の一部を改正

する条例（案）外6議案を一括議題といたします。

議案7件について、教育民生常任委員長の報告を求めます。

（教育民生常任委員長 桑田典章君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 桑田教育民生常任委員長。

〔教育民生常任委員長 桑田典章君 登壇〕

○教育民生常任委員長（桑田典章君） それでは、教育民生常任委員長報告をさせていただきます。

今期定例会において教育民生常任委員会に審査付託となりました議案7件及び所管事務調査について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本委員会では、去る3月5日に委員会を開催し、担当部長等の出席を求め、議案について慎重に審査をいたしました。また、3月17日、給食調理場再編について所管事務調査を実施いたしました。

議案第21号三次市重度心身障害者医療費支給条例の一部を改正する条例（案）外6議案については、審査の結果、いずれも全員一致をもって原案のとおり可決してよいものと決しました。

審査の過程において各委員から述べられた指摘及び意見について、その主なものを申し上げます。

議案第23号三次市老人集会施設設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）については、地元協議を十分に行之、譲渡するよう取り組まれない。また、譲渡後においても、修繕等に係る補助金の充実等、地元負担の軽減に取り組まれない。

議案第24号三次市国民健康保険診療所設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）については、診療時間等の変更がある場合は、受診に支障を来さぬよう、市民に十分な周知徹底を図られたい。

所管事務調査「給食調理場再編」については、教育委員会会議において出された方針は、三次市中学校給食調理場整備計画策定委員会の会議録が整っていないことから、行政手続上の手順を踏まえているかという意見も出されております。

以上、述べました事項のほか、審査の過程において各委員から述べられた指摘及び意見についても、今後十分反映していただくよう要望し、委員長報告を終わります。

○議長（小田伸次君） ただいまの委員長報告に対する質疑を願います。

（8番 新田真一君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 新田議員。

○8番（新田真一君） 教育民生常任委員会の所管事務調査「給食調理場再編」についてお伺いいたします。

今、この給食調理場の問題は、多くの市民の皆さん、とりわけ保護者の皆さんは強い関心を寄せられています。先日、新聞には「調理場1カ所、八次種鶏場跡」と報道がなされました。教育民生常任委員会におかれましては、これまでこの問題について何回かの委員会も開かれ、調査を行ってこられたと思います。策定委員会も、5回の委員会を積み上げられ、報告書をつくられましたが、それを受け取った教育委員会会議がわずか2回の会議で方針決定された経過、

私も傍聴させていただきましたが、1回はどういう観点でこれを論議するかという会議ですから、実質1回。さらに、策定委員会の議事録が整っていない上での教育委員会会議の決定を見たこの過程について、教育民生常任委員会ではどのような論議がなされたのか、お伺いします。

(教育民生常任委員長 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 桑田教育民生常任委員長。

○教育民生常任委員長(桑田典章君) 先日開催しました教育民生常任委員会で、先ほど報告させていただきましたが、教育委員会会議の内容についての質問等はございませんでした。ただ、先ほどの報告にもありましたように、その教育委員会会議の会議録というか議事録を求めるといものを教育民生常任委員会として教育委員会のほうにお願いをしました。これについては、1週間内には議事録を出すというような回答をいただいております。

以上です。

○議長(小田伸次君) ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小田伸次君) これをもって質疑を終わります。

討論を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小田伸次君) 討論なしと認めます。

これより議案第21号外6議案を一括採決いたします。

議案7件に対する委員長の報告は可決であります。

お諮りいたします。

議案第21号外6議案は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小田伸次君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第21号外6議案は委員長の報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 産業建設常任委員長報告9件

議案第16号 三次市森林環境譲与税基金条例(案)

議案第26号 三次市農林業集会施設設置及び管理条例の一部を改正する条例(案)

議案第27号 三次市共同利用施設設置及び管理条例の一部を改正する条例(案)

議案第28号 三次市堆肥センター設置及び管理条例の一部を改正する条例(案)

議案第29号 三次市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例(案)

議案第30号 三次市都市公園設置及び管理条例の一部を改正する条例(案)

議案第31号 三次市下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

(案)

議案第36号 三次市農業委員会委員の過半数を認定農業者等又はこれらに準ずる者とするに関する同意について

議案第37号 市道路線の認定について

○議長（小田伸次君） 日程第3、議案第16号三次市森林環境譲与税基金条例（案）外8議案を一括議題といたします。

議案9件について、産業建設常任委員長報告を求めます。

（産業建設常任委員長 齊木 亨君、挙手して発言を求め）

○議長（小田伸次君） 齊木産業建設常任委員長。

〔産業建設常任委員長 齊木 亨君 登壇〕

○産業建設常任委員長（齊木 亨君） 産業建設常任委員長報告をさせていただきます。

今期定例会において産業建設常任委員会に審査付託となりました議案9件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本委員会では、去る3月5日に委員会を開催し、担当部局長等の出席を求め、慎重に審査いたしました。あわせて、議案第37号について現地調査を実施いたしました。

議案第16号三次市森林環境譲与税基金条例（案）外8議案については、審査の結果、いずれも全員一致をもって原案のとおり可決してよいものと決しました。

審査の過程において各委員から述べられた指摘及び意見について、その主なものを申し上げます。

議案第16号三次市森林環境譲与税基金条例（案）は、本条例案が定める用途のうち、森林の整備を担うべき人材の育成及び確保、森林の有する公益的機能に関する普及啓発については、本市の担い手不足や荒廃した森林の現状からも、特に早く取り組む必要がある。基金の計画的かつ早期活用に努められたい。

以上、述べました事項のほか、審査の過程において委員から述べられた指摘及び意見についても、今後十分に反映していただくよう要望し、委員長報告を終わります。

○議長（小田伸次君） ただいまの委員長報告に対する質疑を願います。

（7番 横光春市君、挙手して発言を求め）

○議長（小田伸次君） 横光議員。

○7番（横光春市君） 産業建設常任委員長報告に対して質問をいたします。

議案第36号の三次市農業委員会委員の過半数を認定農業者等又はこれらに準ずる者とするに関する同意についてでございますが、議案第36号、本議案は、本来、農業委員会委員は、認定農業者が過半数必要であるところ、今回の改正に当たり、認定農業者が過半数に満たないということがために提案される所であると察しますが、議案の審査において、執行部からどのような説明がなされ、また、質疑があり、どのように議論がなされ、全会一致で同意されたのか。それぞれ御説明を願いたいと思います。

（産業建設常任委員長 齊木 亨君、挙手して発言を求め）

○議長（小田伸次君） 齊木産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長（齊木 亨君） 議案第36号の審査についてお答えいたします。

まず、執行部からの説明でございますけれども、本市の場合、農業委員の定数が19人でございます。10名以上を認定農業者が占めなければなりませんけれども、その区域内における認定農業者が、委員定数の8倍、本市にあっては152人となります。本市の認定農業者の数が115名で、これを下回りますので、農業委員会等に関する法律第8条第5項のただし書きが適用可能であるということ。そして、委員に任命しようとする者のうち8名が認定農業者等、認定農業者の親族に当たる者が2名おられるため、合わせて10名をもって過半数としたいために、議会の同意を得ようと提案されたものであります。

次に、審査の内容でございますけれども、委員からは、審査項目や選考の過程について質疑が行われ、これに対する執行部からの回答でございますけれども、審査項目については、認定農業者の要件、中立委員の要件、性別、年齢要件、農業委員として必要な能力として地域への精通や調整能力などの10項目について、書類審査と面接審査の総合得点で上位の者から選考されると答弁がありました。

また、選考の過程についてでございますけれども、委員の推薦は、各自治連からの推薦を基本としつつ、結果として、全ての自治連からは推薦はなかったものの、21名の推薦があり、選考委員会において、評価基準によって、認定農業者の加点、地域からの推薦による加点、これらの評価と、面接による人物評価という選考が行われたとのことであります。

以上でございます。

○議長（小田伸次君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小田伸次君） 質疑なしと認めます。

討論願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小田伸次君） 討論なしと認めます。

これより議案第16号外8議案を一括採決いたします。

議案9件に対する委員長の報告は可決であります。

お諮りいたします。

議案第16号外8議案は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小田伸次君） 御異議なしと認めます。

よって、委員長の報告のとおり、議案第16号外8議案は可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 予算決算常任委員長報告14件

議案第 1号 令和2年度三次市一般会計予算（案）

議案第 2号 令和2年度三次市国民健康保険特別会計予算（案）

- 議案第 3号 令和2年度三次市診療所特別会計予算（案）
- 議案第 4号 令和2年度三次市介護保険特別会計予算（案）
- 議案第 5号 令和2年度三次市後期高齢者医療特別会計予算（案）
- 議案第 6号 令和2年度三次市土地取得特別会計予算（案）
- 議案第 7号 令和2年度三次市病院事業会計予算（案）
- 議案第 8号 令和2年度三次市水道事業会計予算（案）
- 議案第 9号 令和2年度三次市下水道事業会計予算（案）
- 議案第10号 令和元年度三次市一般会計補正予算（第4号）（案）
- 議案第11号 令和元年度三次市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）（案）
- 議案第12号 令和元年度三次市介護保険特別会計補正予算（第3号）（案）
- 議案第13号 令和元年度三次市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）（案）
- 議案第14号 令和元年度三次市土地取得特別会計補正予算（第2号）（案）

○議長（小田伸次君） 日程第4、議案第1号令和2年度三次市一般会計予算（案）外13議案を一括議題といたします。

議案14件について、予算決算常任委員長の報告を求めます。

（予算決算常任委員長 竹原孝剛君、挙手して発言を求め）

○議長（小田伸次君） 竹原予算決算常任委員長。

〔予算決算常任委員長 竹原孝剛君 登壇〕

○予算決算常任委員長（竹原孝剛君） 皆さん、おはようございます。予算決算常任委員長報告を行います。

今期定例会において予算決算常任委員会に審査付託となりました議案14件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本委員会では、去る3月9日から13日及び16日に委員会を開催し、担当部局長等の出席を求め、慎重に審査をいたしました。

また、13日には、総務、教育民生、産業建設の各分科会においてそれぞれ選定した重点項目について、担当部局長等の出席を求め、慎重に審査をいたしました。

議案第1号令和2年度三次市一般会計予算（案）外議案11件については、審査の結果、いずれも全員一致をもって原案のとおり可決してよいものと決しました。

次に、議案第2号令和2年度三次市国民健康保険特別会計予算（案）外議案1件については、審査の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決してよいものと決しました。

審査の過程において各委員から述べられた指摘及び意見について、その主なものを申し上げます。

総務分科会からは、事業の執行に際しては、結果と成果は適宜報告されたい。また、その分析をもとに、毎年の予算編成時には、より成果が上がるよう、事業の改善に努められたい。

教育民生分科会からは、こども発達支援センター運営事業については、児童と保護者の不安軽減となるよう、児童と保護者の心に寄り添った事業運営に取り組まれない。

病院施設整備事業については、市立三次中央病院が建設から25年を経過していることから、建てかえの可能性も視野に入れる等、長期的視点に立ち、市民が利用しやすい病院となるよう今後も取り組まれない。

個々の学び支援事業については、少人数学級から個々の指導に重点を置く方針に変更することであるが、子供たちの学びに影響を与えないようにしていただき、今後の指導にこの方針を最大限生かすこととなるよう取り組まれない。

学校規模適正化検討事業については、今後の児童生徒数の推移のデータ等の検討材料を検討委員会にしっかりと資料等をもとに説明するよう取り組まれない。また、議会及び市民に対し、検討委員会の協議内容など、情報公開を十分行うよう取り組まれない。

産業建設分科会からは、プレミアム付商品券「三次藩札」発行事業については、三次藩札の使われ方の実態を把握し、事業に対して市民から不信感を抱かれることがないように執行に努められたい。

内水対策事業（畠敷・願万地地区）については、同程度の効果が見込まれる他の手法がある場合には、経費の比較を行った後、計画の前倒し等、スピード感を持って取り組まれない。

水道施設整備事業については、条件不利地域における加入者拡大のため、一般会計においても、補助制度等、負担軽減策を検討されたい。

以上、述べました事項のほか、委員会審査において各委員から述べられた指摘及び意見についても、今後施策に十分に反映していただくよう要望し、委員長報告といたします。

○議長（小田伸次君） ただいまの委員長報告に対する質疑は、予算決算常任委員会において既に行われておりますので、省略いたします。

それでは討論を願いますが、討論は、反対討論、賛成討論を交互にお願いいたします。

まず、反対の討論を許します。

（2番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 伊藤議員。

○2番（伊藤芳則君） 議案第2号令和2年度三次市国民健康保険特別会計予算（案）について反対討論を行います。

国民健康保険税、昨年までは、三次では値上げを抑えてまいりました。県で統一したことで、今年度から値上げということになりました。負担が増して大変になったという声が寄せられております。所得が増えないのに、所得の1割を超えられる方もおられます。多くの方が自営業者や年金者の方です。所得が多いわけではありません。

昨年10月から消費税は10%にもなりました。買い物をするれば、1割が消費税です。国保税が所得の1割ならば、2割が消費税と国保税で消える、持っていかれることとなります。さらには、コロナウイルスの影響もあり、購買力はなくなってしまい、経済への影響も出ています。特に自営業者の方は大変な状況になってきています。今後も値上げをすることになっていくと

いうことであるならば、本当に大変なことになります。全国知事会も1兆円の公費投入をし、軽減を国に求めています。今のところ、政府が1兆円を投入することは恐らくないでしょう。

三次市には、1万人の国保の方がおられます。この方たちを独自に守る繰入をして、軽減を進めてはどうかということを私も何度も質問してまいりました。例えば、軽減策として、国保税世帯の子供分の均等割。軽減するには2,000万円あれば可能です。こういうことに何ら手だてを打ってこなかった今回の予算案に対しては反対するものです。

議案第2号令和2年度三次市国民健康保険特別会計予算（案）についての反対討論とします。

○議長（小田伸次君） 次に、議案第2号に対する賛成の討論を許します。

（23番 亀井源吉君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 亀井議員。

○23番（亀井源吉君） 議案第2号令和2年度三次市国民健康保険特別会計予算（案）について賛成の立場で討論に参加させていただきます。

国民健康保険制度は、受益の多寡によらず、被保険者の皆さんが応分の負担をしてお互いを支え合う相互扶助の理念に基づく医療保険制度であり、国民皆保険の最後のとりでもありません。持続可能で安定的な医療保険制度の構築には、国民健康保険制度の持つ年齢構成、医療費水準の高さなどの構造的な問題への対応が不可欠であり、国民健康保険制度の県単位化により、財政基盤の強化や事務の効率化を図ることとされています。

このため、こども医療費に係る均等割など、被保険者の方の負担軽減については、県内市町村と連携し、国に対して、法に基づくさらなる国保財政への支援措置や軽減措置の拡充を強く求めていくべきものと考えます。三次市国民健康保険特別会計の予算執行に当たっては、広く市民が安心できる国民健康保険事業とすべく、健康保全に貢献する事業を推進することを期待し、議会としても、予算案を可決し、確実に事業を執行していくことが必要であろうかと思えます。

以上、賛成討論といたします。

○議長（小田伸次君） 議案第2号について、ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小田伸次君） これをもって議案第2号の討論を終わります。

議案第2号を除く議案で、ほかに討論はありませんか。

（2番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 伊藤議員。

○2番（伊藤芳則君） 議案第5号令和2年度三次市後期高齢者医療特別会計予算（案）について反対討論を行います。

後期高齢者医療保険は、75歳以上の方を後期高齢者と限定し、年金から天引きするという制度です。ほとんどの方が年金生活者で、年金から取り立てられています。実際に受け取る年金は減少するばかりです。先ほど国保税のところでも申しましたが、昨年、消費税は10%になり、

生活はさらに負担になってきています。持続可能と言いながら、値上げすれば済む問題ではありません。今年が戦後75年になります。75歳以上の方はちょうど終戦前後に生まれた方です。戦後の復旧を支えられた今の日本をつくり、三次をつくってこられた方たちです。この方たちのおかげで今の私たちがあることをしっかり見てください。

国の制度だから、県が言ってくるから、そのとおりにしていいのですか。自治体として、市民、とりわけ高齢者が安心して暮らせる社会をつくる必要があるではないでしょうか。三次市には、75歳以上の方が1万人おられます。国保世帯の1万人を合わせて2万人です。三次市の人口の4割を占めます。この方たちの生活を守ることが、地域経済への影響を大きいものにするのではないのでしょうか。この方々が安心して暮らせる三次市にすることが、次の社会をつくることになるものと思います。高齢者の方にこれ以上負担を強いることはやめ、安心して暮らせる三次市にしていくことが必要です。よって、後期高齢者への負担を強いることになるこの予算について反対するものです。

以上で反対討論を終わります。

○議長（小田伸次君） 次に、議案第5号に対する賛成の討論を許します。

（17番 澤井信秀君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 澤井議員。

○17番（澤井信秀君） 議案第5号令和2年度三次市後期高齢者医療特別会計予算（案）に賛成の立場で討論に参加いたします。

この後期高齢者医療特別会計当初予算案は、75歳、寝たきり等の場合は65歳以上の方が加入する独立した医療制度です。対象となる高齢者は、個人単位で保険料を支払われています。また、財政の安定化を図るため、都道府県ごとに、全ての市町村が加入する広域連合で運営されることとされ、各保険者の加入数に応じて財政調整が行われるものであります。

本市においても、人口減少、少子高齢化社会は、市政運営上、重要なテーマであり、他の市町との連携を持った上で、後期高齢者医療を推し進める必要があります。三次市が、この後期高齢者医療特別会計予算の執行に当たって、高齢者の方の安心な医療制度となるよう今後とも努力されることを望み、議会としても、予算案を可決し、遅滞なく事業を遂行していくことが重要であることを踏まえ、賛成討論といたします。

○議長（小田伸次君） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小田伸次君） これをもって議案第5号の討論を終わります。

議案第2号及び議案第5号を除く議案で、ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小田伸次君） なしと認めます。

これより議案第1号外13議案を採決いたします。

初めに、反対討論のありました議案第2号令和2年度三次市国民健康保険特別会計予算（案）を採決いたします。

本案は反対討論がありましたので、起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小田伸次君） 起立多数であります。

よって、議案第2号令和2年度三次市国民健康保険特別会計予算（案）は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、同じく反対討論のありました議案第5号令和2年度三次市後期高齢者医療特別会計予算（案）を採決いたします。

本案は反対討論がありましたので、起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小田伸次君） 起立多数であります。

よって、議案第5号令和2年度三次市後期高齢者医療特別会計予算（案）は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、ただいまの議案第2号及び議案第5号を除く議案第1号外11議案を一括採決いたします。

議案12件に対する委員長の報告は可決であります。

お諮りいたします。

議案第1号外11議案は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小田伸次君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第1号外11議案は委員長の報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 行財政改革調査特別委員長報告

○議長（小田伸次君） 日程第5、行財政改革調査特別委員長報告を議題といたします。

行財政改革調査特別委員長の報告を求めます。

（行財政改革調査特別委員長 新家良和君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 新家行財政改革調査特別委員長。

〔行財政改革調査特別委員長 新家良和君 登壇〕

○行財政改革調査特別委員長（新家良和君） 改めまして、皆さんおはようございます。行財政改革調査特別委員長報告を行います。行財政改革調査特別委員会における審査の経過と今後の行財政改革推進に対する意見について申し上げます。

行財政改革調査特別委員会は、平成28年6月定例会において設置され、8人の委員による構成で、これまで14回の委員会を開催いたしました。委員会では、第3次三次市行財政改革大綱

(平成27年度から平成30年度)及び第3次三次市行財政改革推進計画の各取組項目の効果・効率性を含め、その進捗状況の確認と、令和元年度策定の第4次三次市行財政改革大綱(令和元年度から令和5年度)及び第4次三次市行財政改革推進計画について、実効性や効果等について、また、三次市公共施設等総合管理計画の進捗状況について、担当部局長等の出席を求め、慎重に審査し、指摘等を行ってまいりました。

今後の市の財政は、普通交付税の市町村合併特例による優遇措置が段階的に縮小され、2019年度には終了し、人口減少等による歳入の減少も見込まれています。また、道路、橋梁、上下水道等のインフラや公共施設の維持更新経費の増大等も懸念され、ますます厳しい財政見通しとなっております。限られた財源及び資源を効果的・効率的に活用するため、選択と集中をしっかりと展開し、これまで以上の行財政改革推進の取組が必要と考えます。

これらの状況の中、委員会として、次のとおり意見を申し上げます。

1、行財政改革の進捗や公共施設等の管理の体制については、組織機構により、ファシリテイトマネジメント推進係を設置される等の取組を進められているが、今後も行財政改革や公共施設等の管理を強く推し進める体制づくりに努められたい。

2、第4次行財政改革推進計画は、各年度の目標設定を各担当課に委ねているが、推進計画は、具体的な取組や数値目標をまとめ、管理をしていくものである。第4次推進計画においても、各年度の取組や数値目標を明らかにし、進捗状況等を担当課でしっかり管理するよう取り組まれ、議会や市民にわかりやすく報告されたい。

3、公共施設等総合管理計画の策定から3年が経過しているので、早急に各公共施設等の調査・分析を進め、個別シートを作成し、削減目標の達成に向けて取り組まれたい。

4、各計画の進捗管理については、四半期や半期ごと等での分析や見直しに取り組まれ、事業の方向性の確認を行い、目標に向け効率的・効果的な事業が推進できるよう、PDCAを回し、取り組まれたい。

意見は以上であります。財源確保がさらに厳しくなる中で、真に必要な行政サービスの選択や、効率的・効果的に実行し、将来の三次市にとって大切な施策や課題に重点的に投資することで市民ニーズにきめ細かく対応するよう、不断の決意を持って行財政改革の推進に当たられることを切望いたします。

最後に、行財政改革の強力な推進に向け、市議会としても引き続き調査研究していく必要性があることを申し添え、行財政改革調査特別委員長報告といたします。

○議長(小田伸次君) 本件は報告のみといたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第6 議案第62号 令和元年度三次市一般会計補正予算(第5号)(案)

議案第63号 令和元年度三次市病院事業会計補正予算(第2号)(案)

議案第64号 令和2年度三次市一般会計補正予算(第1号)(案)

○議長(小田伸次君) 日程第6、議案第62号から議案第64号までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

(副市長 堂本昌二君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 堂本副市長。

[副市長 堂本昌二君 登壇]

○副市長(堂本昌二君) ただいま御上程になりました議案第62号から議案第64号までの議案3件について、一括して御説明申し上げます。

最初に、議案第62号令和元年度三次市一般会計補正予算(第5号)(案)について御説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の補正及び繰越明許費の補正であります。

第1条歳入歳出予算の補正につきましては、5,100万円を追加し、補正後の総額を387億1,031万1,000円にしようとするものであります。

補正の主な内容について、まず歳出から御説明いたします。

衛生費は、新型コロナウイルス感染症への緊急的な対応に関する経費5,100万円を追加しようとするものであります。

次に、歳入について御説明いたします。

国庫支出金は、保育対策総合支援事業費補助金1,550万円など、合わせて2,296万円を追加しようとするものであります。

県支出金は、学校・家庭・地域連携協力推進事業県費補助金40万2,000円を追加しようとするものであります。

基金繰入金は、財政調整基金繰入金2,763万8,000円を追加しようとするものであります。

第2条繰越明許費の補正につきましては、4ページ記載の第2表のとおり、新型コロナウイルス感染症対策事業を追加しようとするものであります。

次に、議案第63号令和元年度三次市病院事業会計補正予算(第2号)(案)について御説明申し上げます。

今回の補正は、業務の予定量及び資本的収入及び支出について変更しようとするものであります。

第2条業務予定量につきましては、建設改良計画のうち、資産購入の業務予定量について588万2,000円を増額し、2億588万2,000円に改めようとするものであります。

第3条資本的収入及び支出につきましては、資本的支出の補正は、資本的支出の総額を588万2,000円追加し、11億8,399万3,000円にしようとするものであります。

最後に、議案第64号令和2年度三次市一般会計補正予算(第1号)(案)について御説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の補正であります。

第1条歳入歳出予算の補正につきましては、2,000万円を追加し、補正後の総額を366億円にしようとするものであります。

補正の主な内容について、まず歳出から御説明いたします。

予備費は、新型コロナウイルス感染症に対する今後の備えの強化として2,000万円を追加し

ようとするものであります。

次に、歳入について御説明いたします。

基金繰入金、財政調整基金繰入金2,000万円を追加しようとするものであります。

以上、議案3件につきまして、よろしく御審議の上、御可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（小田伸次君） ただいまの提案理由に対する質疑を願います。

（20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 竹原議員。

○20番（竹原孝剛君） 議案第63号の三次市病院事業会計補正予算で、ベッドカバーを7つ買うという話だったと思いますが、こういうコロナウイルス対策で事業などがまた増えるわけですが、人的配置はどういうふうを考えておられるのか、お尋ねをしたいと思います。

（市民病院部事務部長 池本敏範君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 池本市民病院部事務部長。

○市民病院部事務部長（池本敏範君） 人的配置につきましては、現在の体制のままでいく予定としております。

（20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 竹原議員。

○20番（竹原孝剛君） 今でも病院は人的にもいっぱい状態だというふうに思うわけでありまして。こうした突発的なことではあります、やはり人的な整備をしておかないと、対応も十分できないんじゃないかなというふうに思いますので、そのあたりもしっかりと検討いただきたいと思います。これは意見です。

以上です。

○議長（小田伸次君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小田伸次君） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第62号外2議案については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小田伸次君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第62号外2議案については委員会の付託を省略することに決定いたしました。討論に移ります。

最初に、議案第62号令和元年度三次市一般会計補正予算（第5号）（案）について討論願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小田伸次君） 討論なしと認めます。

議案第62号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小田伸次君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第62号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第63号令和元年度三次市病院事業会計補正予算(第2号)(案)について討論を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小田伸次君) 討論なしと認めます。

議案第63号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小田伸次君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第63号は原案のとおり可決されました。

最後に、議案第64号令和2年度三次市一般会計補正予算(第1号)(案)について討論を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小田伸次君) 討論なしと認めます。

議案第64号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小田伸次君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第64号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第7 議案第39号 三次市公益通報審査会委員の委嘱の同意を求めることについて

議案第40号 三次市公益通報審査会委員の委嘱の同意を求めることについて

○議長(小田伸次君) 日程第7、議案第39号及び議案第40号三次市公益通報審査会委員の委嘱の同意を求めることについてを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

(副市長 堂本昌二君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 堂本副市長。

[副市長 堂本昌二君 登壇]

○副市長(堂本昌二君) ただいま御上程になりました議案第39号及び議案第40号の議案2件について、一括して御説明申し上げます。

最初に、議案第39号三次市公益通報審査会委員の委嘱の同意を求めることについて御説明申し上げます。

本案は、三次市公益通報審査会委員の高野隆行氏の任期が令和2年4月29日をもって満了することに伴い、新たに井上澄子氏を同委員に委嘱することについて、三次市における法令遵守の推進等に関する条例第5条第3項の規定により市議会の同意を求めようとするものであります。

なお、委員の任期は2年となっております。

次に、議案第40号三次市公益通報審査会委員の委嘱の同意を求めることについて御説明申し上げます。

本案は、三次市公益通報審査会委員の大井睦子氏の任期が令和2年4月29日をもって満了することに伴い、新たに中川筆之氏を同委員に委嘱することについて、三次市における法令遵守の推進等に関する条例第5条第3項の規定により市議会の同意を求めようとするものであります。

なお、委員の任期は2年となっております。

以上、議案2件につきまして、よろしく御審議の上、御議決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（小田伸次君） 本案は、先例により質疑及び討論を省略し、直ちに採決をいたします。

まず、議案第39号についてお諮りいたします。

本案は同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小田伸次君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第39号は同意することに決しました。

次に、議案第40号についてお諮りいたします。

本案は同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小田伸次君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第40号は同意することに決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第8 議案第41号 三次市公平委員会委員の選任の同意を求めることについて

○議長（小田伸次君） 日程第8、議案第41号三次市公平委員会委員の選任の同意を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（副市長 堂本昌二君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 堂本副市長。

〔副市長 堂本昌二君 登壇〕

○副市長（堂本昌二君） ただいま御上程になりました議案第41号の議案1件について御説明申し

上げます。

議案第41号三次市公平委員会委員の選任の同意を求めることについて御説明申し上げます。

本案は、三次市公平委員会委員の古永雅則氏の任期が令和2年4月29日をもって満了することに伴い、引き続き同氏を同委員に選任することについて、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、市議会の同意を求めようとするものであります。

なお、委員の任期は4年となっております。

以上、議案1件につきまして、よろしく御審議の上、御議決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（小田伸次君） 本案は、先例により質疑及び討論を省略し、直ちに採決をいたします。

お諮りいたします。

本案は同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小田伸次君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第41号は同意することに決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第9 議案第42号 人権擁護委員の候補者の推薦について

○議長（小田伸次君） 日程第9、議案第42号人権擁護委員の候補者の推薦についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○議長（小田伸次君） 堂本副市長。

〔副市長 堂本昌二君 登壇〕

○副市長（堂本昌二君） ただいま御上程になりました議案第42号の議案1件について御説明申し上げます。

議案第42号人権擁護委員の候補者の推薦について御説明申し上げます。

本案は、三次市の区域における人権擁護委員の小原義識氏の任期が令和2年6月30日をもって満了することに伴い、新たに常川陽之助氏を同委員の候補者として法務大臣に推薦することについて、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、市議会の意見を求めようとするものであります。

なお、委員の任期は3年となっております。

以上、議案1件につきまして、よろしく御審議の上、御議決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（小田伸次君） 本件は、先例により質疑及び討論を省略し、直ちに採決をいたします。

本案は原案のとおり異議ないものと回答することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小田伸次君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第42号は原案のとおり異議ないものと回答することに決しました。

- 日程第10 議案第43号 三次市農業委員会委員の任命の同意を求めることについて
議案第44号 三次市農業委員会委員の任命の同意を求めることについて
議案第45号 三次市農業委員会委員の任命の同意を求めることについて
議案第46号 三次市農業委員会委員の任命の同意を求めることについて
議案第47号 三次市農業委員会委員の任命の同意を求めることについて
議案第48号 三次市農業委員会委員の任命の同意を求めることについて
議案第49号 三次市農業委員会委員の任命の同意を求めることについて
議案第50号 三次市農業委員会委員の任命の同意を求めることについて
議案第51号 三次市農業委員会委員の任命の同意を求めることについて
議案第52号 三次市農業委員会委員の任命の同意を求めることについて
議案第53号 三次市農業委員会委員の任命の同意を求めることについて
議案第54号 三次市農業委員会委員の任命の同意を求めることについて
議案第55号 三次市農業委員会委員の任命の同意を求めることについて
議案第56号 三次市農業委員会委員の任命の同意を求めることについて
議案第57号 三次市農業委員会委員の任命の同意を求めることについて
議案第58号 三次市農業委員会委員の任命の同意を求めることについて
議案第59号 三次市農業委員会委員の任命の同意を求めることについて
議案第60号 三次市農業委員会委員の任命の同意を求めることについて
議案第61号 三次市農業委員会委員の任命の同意を求めることについて

○議長（小田伸次君） 日程第10、議案第43号から議案第61号三次市農業委員会委員の任命の同意を求めることについてを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○議長（小田伸次君） 堂本副市長。

〔副市長 堂本昌二君 登壇〕

○副市長（堂本昌二君） ただいま御上程になりました議案第43号から議案第61号までの議案19件について、一括して御説明申し上げます。

議案第43号から議案第61号までの議案19件、三次市農業委員会委員の任命の同意を求めることについて御説明申し上げます。

本案は、三次市農業委員会委員の任期が令和2年3月31日をもって満了することに伴い、有重 貢氏、池本秀雄氏、上田憲昭氏、大前万寿美氏、加藤好隆氏、河本研二氏、木原孝行氏、寺重茂晴氏、橋本正二氏、橋本洋資氏、林 敏明氏、平尾敏之氏、廣瀬勝秀氏、福田博之氏、松山和登氏、箕田英紀氏、向井泰治氏、横田和彦氏、吉森法和氏の計19人を同委員として任命することについて、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、市議会の同意を求めようとするものであります。

なお、委員の任期は3年となっております。

以上、議案19件につきまして、よろしく御審議の上、御議決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（小田伸次君） 本件は、先例により質疑及び討論を省略し、直ちに採決をいたします。

これより議案第43号外18議案について一括採決をいたします。

議案19件について同意することに御異議はありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小田伸次君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第43号から議案第61号については同意することに決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第11 発議第1号 三次市議会委員会条例の一部を改正する条例（案）

○議長（小田伸次君） 日程第11、発議第1号三次市議会委員会条例の一部を改正する条例（案）

を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（12番 新家良和君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 新家議員。

〔12番 新家良和君 登壇〕

○12番（新家良和君） ただいま御上程となりました発議第1号三次市議会委員会条例の一部を改正する条例（案）について、提出者を代表して提案理由の説明を申し上げます。

提出者は、竹原孝剛議員、大森俊和議員、岡田美津子議員、亀井源吉議員、宍戸 稔議員、杉原利明議員、澤井信秀議員、鈴木深由希議員、藤井憲一郎議員と私、新家良和でございます。

本案は、12月定例会で可決となりました三次市行政組織条例等の一部を改正する条例により、総務企画部を総務部に、財務部を経営企画部に、子育て・女性支援部を子育て支援部に、産業環境部を産業振興部に改められたことに伴い、三次市議会委員会条例における各常任委員会の所管について、その一部を改正しようとするものであります。

その内容は、第2条中、総務常任委員会所管の「総務企画部，財務部」を「総務部，経営企画部」に改め、教育民生常任委員会所管の「，子育て・女性支援部」を「，子育て支援部」に改め、産業建設常任委員会所管の「産業環境部」を「産業振興部」に改めるものであります。

以上、よろしく御審議の上、御可決賜りますようお願いし、提案理由の説明を終わります。

○議長（小田伸次君） 質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小田伸次君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております発議第1号については、会議規則第37条第2項の規定により委員会の付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小田伸次君） 御異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

討論願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小田伸次君) 討論なしと認めます。

これより発議第1号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小田伸次君) 御異議なしと認めます。

よって、発議第1号三次市議会委員会条例の一部を改正する条例(案)は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第12 発議第2号 新型コロナウイルス感染症対策に関する決議(案)

○議長(小田伸次君) 日程第12、発議第2号新型コロナウイルス感染症対策に関する決議(案)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

(24番 助木達夫君、挙手して発言を求め)

○議長(小田伸次君) 助木議員。

[24番 助木達夫君 登壇]

○24番(助木達夫君) ただいま御上程となりました発議第2号新型コロナウイルス感染症対策に関する決議(案)について、提出者を代表して提案理由の説明を申し上げます。

提出者は、竹原孝剛議員、大森俊和議員、岡田美津子議員、亀井源吉議員、宍戸 稔議員、新家良和議員、杉原利明議員、澤井信秀議員、鈴木深由希議員、藤井憲一郎議員と私、助木達夫君でございます。

案文の朗読をもって提案理由にかえさせていただきます。

発議第2号

新型コロナウイルス感染症対策に関する決議(案)

昨年11月、中華人民共和国湖北省武漢市において発生した新型コロナウイルス感染症(COVID-19)は、世界各地に拡大し、多くの感染者や死者が発生しており、世界保健機関(WHO)は3月11日、「パンデミック(世界的な大流行)と言える。」と認識を示すなど、国際的な脅威となっている。

我が国においては、3月14日に新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部を改正する法律を施行させるなど、対策を強化しているところであるが、感染拡大防止には厳しい判断が求められており、国民の暮らしに深刻な影響を及ぼしている。

三次市においても、新型コロナウイルス感染症の発生はないものの、予断を許さない状況に

ある。

よって、三次市においては、市民の安心・安全と、市内の中小・零細企業等の経済対策のため、国・県の動向を見極めつつも、教育現場も含め、しっかりとした現状把握を行い、専門的知見を踏まえた三次市としての決断と徹底した対策を講ずるなど、全力を挙げて取り組むよう強く求める。また、本市議会としても、行政と連携・協力して感染の拡大防止に全力を挙げて取り組むこととする。

以上、ここに決議する。

令和2年（2020年）3月18日

三 次 市 議 会

以上であります。全員の御賛同をいただきますようお願いし、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（小田伸次君） 質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小田伸次君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております発議第2号については、会議規則第37条第2項の規定により委員会の付託を省略したいと思えます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小田伸次君） 御異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

討論願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小田伸次君） 討論なしと認めます。

これより発議第2号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小田伸次君） 御異議なしと認めます。

よって、発議第2号新型コロナウイルス感染症対策に関する決議（案）は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第13 三次市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について

○議長（小田伸次君） 日程第13、三次市選挙管理委員会委員及び補充員各4人の選挙を行います。

まず、選挙管理委員会委員について行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小田伸次君) 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小田伸次君) 御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

三次市選挙管理委員会委員に三良坂町灰塚、今井純子氏、布野町上布野、檜高基満氏、三次市有原町、関徳龍昭氏、三和町上板木、片岡法生氏を指名したいと思います。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました以上の4人を三次市選挙管理委員会委員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小田伸次君) 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました今井純子氏、檜高基満氏、関徳龍昭氏、片岡法生氏が三次市選挙管理委員会委員に当選されました。

次に、三次市選挙管理委員会委員の補充員について行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小田伸次君) 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小田伸次君) 御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

三次市選挙管理委員会委員の補充員に、順位1位、吉舎町辻、奥村精吾氏、順位2位、三次市高杉町、久保義和氏、順位3位、君田町西入君、中村美穂子氏、順位4位、甲奴町福田、川上昌身氏を指名したいと思います。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました以上の4人を三次市選挙管理委員会委員の補充員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小田伸次君) 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました順位1位、奥村精吾氏、順位2位、久保義和氏、順位3位、中村美穂子氏、順位4位、川上昌身氏が三次市選挙管理委員会委員の補充員に当選されました。

以上で今期定例会に付議されました事件の審議は全て終了いたしました。

ここで、市長から挨拶がありますので、福岡市長、よろしくお願いいたします。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 福岡市長。

○市長(福岡誠志君) 3月定例議会閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げさせていただきますと思います。

2月28日に開会いたしました今定例会では、執行部から提出させていただきました一般会計ほか8会計の令和2年度予算等に加え、本日、追加提案をさせていただきましたコロナウイルス感染症対策に係る令和元年度補正予算及び令和2年度補正予算につきましても御可決いただきましたことに対しまして、改めて厚く御礼を申し上げます。本会議あるいは委員会での御審議においていただきましたさまざまな御意見、御提言、御要望につきましては、当然ながら重く受けとめまして、今後の市政運営に反映していくよう努めてまいります。

先ほども、発議第2号新型コロナウイルス感染症対策に関する決議(案)にもありましたけれども、やはりこのことにつきましては、先ほど質疑もありましたけれども、市民の皆さんの不安や御心配の声も多く寄せていただいているところでもございます。この新型コロナウイルス感染症につきまして、市民生活へ大きな影響が生じているということは重々我々も承知いたしております。国や県の対策が困っておられる皆様のもとに届くよう努めてまいりますとともに、市民の皆様にもっと近い基礎自治体として、スピード感を持って、市民の皆様の思いに寄り添った対応を全力で行ってまいりたいと思います。引き続き議員各位の御理解と御支援を賜りますようお願いを申し上げます。

最後に、議員各位におかれましては、任期満了が間近となってまいりました。今任期中には、本市が合併15周年という節目を迎え、念願でありました県立中高一貫教育校が開校するなど喜ばしい出来事もありましたが、一方では、平成30年7月豪雨による大きな災害が発生し、大きな難局に直面もいたしましたところでもございます。市民の皆様が一日も早くもとの生活を取り戻していただけるように、議員各位の御協力もいただきながら、懸命に復旧事業に取り組んだ結果、復旧事業も着実に進めることができたと思っております。引き続き本市の最優先課題と位置づけ、復旧・復興に全力を挙げてまいりますので、今後ともよろしくお願い申し上げたいと思います。

今回、御勇退をされるとお聞きしております助木議員、池田議員、岡田議員、亀井議員、澤井議員におかれましては、長年にわたりまして、市民の皆様の代弁者として地域の声を行政に届けていただき、本市の発展に多大な御貢献をいただきました。これまで皆さんが思い続けてこられた、何とか三次を元気にせにゃあいけん、地域に活力を持たせにゃあいけん、その魂を引き継いで、三次市の発展のための礎として引き継いでいきたいと改めて決意をいたしているところであります。

特に、平成16年の市町村合併以降、皆様がそれぞれのお立場で新市の礎を築かれ、市民の皆様にとって暮らしやすいまちづくりに尽力された姿を近くで拝見させていただきました。時を同じくして市政に携わった者といたしまして、重ねて敬意を表しますとともに、今後とも何かと御指導、お力添えを賜りますようお願いを申し上げます。また、引き続き健康に御留意の上、地域の発展、そして三次市の発展のために御活躍されますことをお祈り申し上げ、御挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

○議長（小田伸次君）　ありがとうございました。

令和2年3月三次市議会定例会の閉会に当たり、私のほうからも一言御挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、2月28日以来、20日間にわたり、終始熱心に御審議をいただき、本日、滞りなく、令和2年度予算を始め、多くの重要案件の議事が終了いたしました。特に、今期定例会におきましては、新型コロナウイルス感染症が全国的に拡大する中での開会となり、三次市議会としてもいろいろと対策を協議してきたところですが、皆様の御理解と御協力のもと、当初の予定どおり、本日、無事閉会の運びとなりましたことに、議長といたしまして深くお礼を申し上げます。

執行部におかれましては、成立しました各議案について、今後適切な執行を進められ、市政の発展に一層尽力されますようお願いをいたします。

議員各位におかれましては、次期選挙も近づいてまいりましたが、どうかくれぐれも御自愛の上、奮闘されますよう祈念申し上げる次第であります。

また、次期選挙に立候補されない各議員におかれましては、本定例会が最後の本会議となりました。長きにわたり、三次市の発展のため誠心誠意尽くしてこられましたことに、深い敬意と感謝を申し上げます。本当にお疲れさまでした。それぞれが確固たる信念を持ち、時には意見を闘わせることもありましたが、私も皆さんと一緒に頑張って新生三次市のために歩んでこられたことを大変うれしく思います。任期まであと一月を切りましたが、最後まで三次市のためにお力添えをいただきますようお願い申し上げます。今後、ますますの御活躍と御健勝を御祈念申し上げますとともに、三次市のさらなる発展のために、今後も御指導、御協力をいただきますよう、心からお願いを申し上げます。

簡単ではありますが、閉会の御挨拶とさせていただきます。

これにて令和2年3月三次市議会定例会を閉会いたします。

20日間にわたる御審議、大変御苦労さまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

——閉会 午前11時25分——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和2年3月18日

三次市議会議長 小 田 伸 次

会議録署名議員 伊 藤 芳 則

会議録署名議員 藤 岡 一 弘